

東海学園
2012.9 NO.13

字報

◆理事長挨拶	1
◆1.法人の概要	2
1.東海学園創立の経緯と建学の精神	2
2.東海学園の教育理念	2
3.学校法人東海学園の沿革	4
4.学校法人東海学園 機構図	4
5.学校・学部・学科等の学生数の状況	5
6.役員の概要	5
7.評議員の概要	6
8.教職員の概要	6
◆2.事業の概要	7
◆3.財務の概要	8

理事長挨拶



理事長
水谷幸正

いまこの稿を草している、今朝(7月13日)の新聞朝刊の第一面「九州豪雨、死者17人、不明9人」と、「参院4増4減に」の見出しによる記事が載せてある。「参院云々」は大きな活字で、上段に。「死者17人云々」はその下段に、「参院云々」より小さな活字である。他の新聞と比較していないので、この新聞のみを取りあげて云々するのは、如何がなものかとも思うが、死者のことよりも、参院問題の方が大事なのか。いまの報道関係者の知的水準にあきれるよりも、悲しくなる。17人の死者、9人の行方不明者が、それぞれのご家族の方々の悲嘆に思いをいたすとき胸が痛む。

私が読んでいる新聞だけかも知れないが、ひとりひとりの人間の「死」について関心が薄らいでゆく。ひいては、自己自身の「生と死」の意義について心の奥底にどっしりと自覚していないのが現代人ではないか、ということをかねてから悲しく嘆いていた。現代社会諸問題の根本はここにあると、断言したい。声を大にして叫びたい。私ども宗教者にとっての最大の課題である。約70年以前の戦時中と現在との社会人の意識相違の根っ子を、両時代を生き抜いてきた私ども(私は84歳)以上の者は身に沁みて感じている。もちろん、地震、火災などの災害者への同情心は、戦災者はもちろんのこと、戦時中を生き抜いてきた者と、戦後、ぬくぬくと生き抜いてきた者とでは、異なるはずだ。

被災者の身になりきって、その人たちを出来るだけ応援する。つまり「助け合いの心」。この心が、わが日本の若者たちの中に残っていることを、かいしま見て喜び安堵している。助け合う、支え合う、というのが釈尊の教えであり、法然上人の心なのだ。

法然上人の心を心とする、わが東海学園は、この支え合いの心が、建学の精神である、と言ってよい。校内の宗教行事で行う、「お念佛」の中に、亡くなられた方々を弔うことだけでなく、この支え合いの心が沁み込んでいるのだ。心してお念佛を唱えていただきたい。



学校
法人 東海学園

1. 法人の概要

1. 東海学園創立の経緯と建学の精神

我が国の近代教育の歴史は、明治10年以降の学制の整備に端を発し、「学術技芸の蘊奥を攻究する」の目的をもって、同19年には帝国大学令による大学の開設について、私学も順次開設を見たところです。当時、仏教各宗派としては各自独立した教育研究組織の設置が最重要課題でした。浄土宗においては明治の新学制にいち早く対応し、浄土宗学本校を東京に開設、仙台・長野・東京・大阪・山口・久留米と名古屋に支校を設置しました。名古屋に設置した愛知支校が、我が東海学園の前身で、その開校をみたのが明治21年11月のことでした。

愛知支校の最初の校舎は名古屋市東区東門前の西蓮寺に置かれました。その後、明治25年3月に同区の建中寺へと移転し、建中寺境内に校舎が完成しました。開校の20年後の明治42年には「東海中学校」と改称し、一般の青少年にもその門戸を開き、これを機に校風の刷新をはかり東海学園教育の再スタートを図ることになりました。以来、昭和22年には新制の東海中学校、その翌年には新制東海高等学校がスタートしました。新学制による現代教育体制が整い、天白校地を取得し懸案であった仏教教育を中心とした女子教育に着手し、東海女子高等学校が開校したのが昭和37年のことでした。同39年には東海学園女子短期大学を開学しました。

その後、平成7年に三好校地を取得し東海学園大学を開設しました。当初は経営学部経営学科の1学部でスタートしましたが、女子短期大学の発展的大学化という目標のもとで以後学部学科の増設を重ね、現在は経営学部、人文学部、教育学部、スポーツ健康科学部、健康栄養学部の5学部と大学院経営学研究科(修士)の教育体制になりました。

2. 東海学園の教育理念

(1) 三綱領について

- | | |
|-----|--|
| 三綱領 | 1 明照殿を敬い信念のある人となりましょう
2 勤儉誠実の校風を尊重して よい個性を養いましょう
3 平和日本の有必要な社会人となりましょう |
|-----|--|

第一は、明照殿を敬い信念のある人となりましょう

明照殿という建物を敬うことではなく、そこに安置されている大悲本願の應現(絶対の慈悲に基づく願いに対応して出現した)としての阿弥陀仏を敬うことです。そのことにおいて宗教的な觀知を勧発(人に勧めて道心を起させること)せんとすることです。

涅槃經に、「一切衆生悉有仏性」という言葉があります。大乗仏教では、生きとし生けるものすべてに仏(真理に目覚めた人)となる性質(仏性・ぶっしょう)を内に有するといいます。このことから我々一人ひとりに秘められている仏性を自覚すること、これを第一の綱領とすると考えてよいでしょう。

第二は、勤儉誠実の校風を尊重して よい個性を養いましょう

謙虚な心を持って勤め励み、誠実な人生を送ることであります。
今までの我々人間の歴史がいかに自然界に対して横暴に振舞い、人間のみの欲望充足の追及に明け暮れ

してきたかを考えてみると、大きな世界観の転換を図るべき時代を迎えていると思います。我々の歴史が、もし、このさき維持できるとすれば、従来の考え方の延長線上にはないものであって、仏智とも称すべき深い大きな智慧をもってこそ可能性のあるころであると思います。

仏の覚りの中身を表すのに「縁起」という言葉が使われます。本質的には涅槃も空も悟りも皆この縁起として考えるところに始まります。学園の校是でもありますが、最近、盛んに言われる「共生」も同じことであります。縁起は、プラティートヤ・サムウトバーダpratiyasamutpadaの翻訳語であって、条件的生起とでも直訳できます。ロシアのチエルバッキーというすぐれた仏教思想の理解者は、relativity即ち相関性という言葉を当てました。生命の相関性の中で、我々が存在し得ることは皆さんにもよく理解できると思います。

おののの個性がその人でなければならないものを有しておって、お互いにかけがえのない生命として存在することを自覚したいものです。この「勤儉誠実」を校訓としています。

第三に、平和日本の有必要な社会人となりましょう

平和日本とは、我が国が平和な日本国であるのみならず、永遠の課題として平和を追求する人々の集団でありたいということです。そのような平和探求の集団の中で中心的な存在してありがたいと願うことです。それには、先ず、あくなき欲望という自己の内なる悪魔に打ち勝ち、自己の内なる平和を樹立する基礎的作業が重要です。我が内なるヒットラー(他の生命を殺し、無視し、自己を省みない精神の在り方)を打破せずして外に平和を追求することはできません。仏陀の平安は、自己に打ち勝ちたる者のみの有する平安でした。遠い未来を見据える擬視の慈愛の視線は、そこから自らに発せられてくるものと信じます。あるヨーロッパの著名な哲学者が、広隆寺の弥勒菩薩に接したとき、そこに初めて人間であって人間を超える道を見出した感動を告白しています。

(2) 校是の「共生」

「共生」は、本学園の学祖である椎尾辨匡先生が大正期に興された「共生運動」が原点で、それを継承し、その理念に基づいて人間教育を進めようとするものです。その根本精神は、「こころ生き、身生き、事生き、物も生き、人みな生きる、共生の家」この先生の歌に表されています。すべてのものが大宇宙の大いなる命に「生かされて生きている」ことを自覚し感謝して、「心が生き生き」と生きるよう説いています。それは個人としての生き方のみならず、まわりの物事も同じように生き生きとします。それはグローバル化した社会を調和させ発展させる生き方であり、異文化がぶつかり合う21世紀の地球社会における大切な模範でもあると思われます。

椎尾先生の共生の提唱

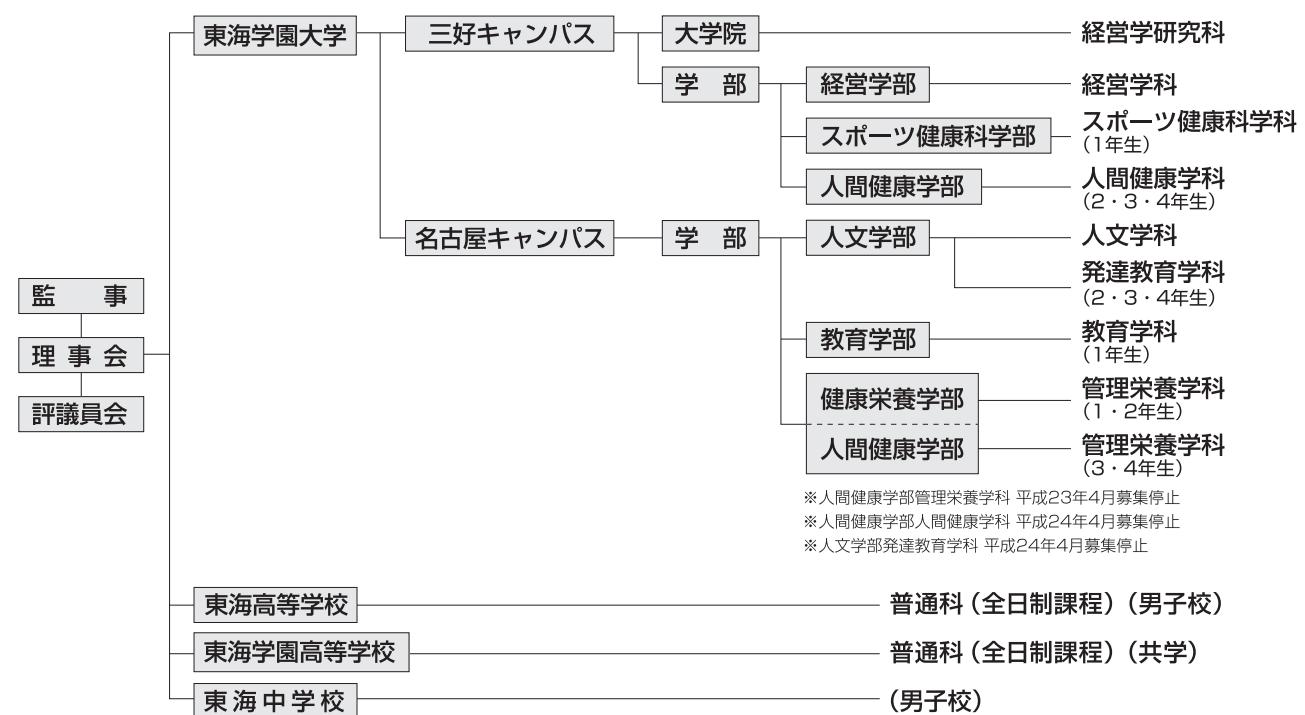
- 一、私共は同信協力を通じて成就衆生の大道を辿らんとするもの、国境も民族も簡ぶ所はありません。
- 一、私共は同時の聖訓を奉じて分担協調の二辻を完うせんとするもの、貧富も男女も隔つる所ではありません。
- 一、私共は共存の実義を体して共生淨土の成就を念ずるもの、利鈍も強弱も相い携うる考えです。
- 一、私共は無量の光寿に拱せられて智目行足の精進を心とするもの、智愚も能不も帰一するものです。
- 一、私共は如來の靈徳に化せられて偏狭愚痴怠慢卑鄙の打破さることを希念して已みません。

1. 法人の概要

3. 学校法人東海学園の沿革

明治 21. 11	浄土宗学愛知支校設立認可、設立者 浄土宗管長 日野靈端
明治 42. 9	東海中学校開設認可、設立者 浄土宗管長 山下現有
昭和 6. 12	財団法人 東海中学校組織認可
昭和 22. 4	新制 東海中学校設置認可、開学
昭和 23. 3	東海高等学校設置認可
昭和 23. 4	東海高等学校開学
昭和 26. 3	財団法人東海学園と改称
昭和 37. 2	学校法人東海学園に組織変更認可
昭和 37. 4	東海第二高等学校設置認可
昭和 37. 6	東海第二高等学校開学
昭和 39. 1	東海第二高等学校を東海女子高等学校と改称
昭和 39. 4	東海学園女子短期大学設置認可
昭和 40. 4	東海学園女子短期大学開学 家政科定員50人、英語科定員50人
昭和 43. 4	東海学園女子短期大学 国文科新定員50人、定員変更家政科150人、英語科100人
昭和 46. 4	東海学園女子短期大学 学科名称変更 国文学科、家政学科、英文学科
昭和 50. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科250人、英文学科150人、国文学科100人
昭和 59. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 英文学科200人
昭和 60. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 国文学科150人
昭和 61. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科300人
平成 3. 4	東海学園女子短期大学 家政学科を生活学科と名称変更 東海学園女子短期大学 臨時定員 英文学科300人、国文学科220人に増員
平成 4. 4	東海学園女子短期大学 臨時定員 生活学科360人に増員
平成 4. 4	東海学園女子短期大学 臨時定員

4. 学校法人東海学園 機構図



5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

〔平成24年5月1日現在〕

学校名・学科名	学年	1年		2年		3年		4年		合計
		級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	
東海中学校	10	397	10	407	10	396				30 1,200
東海高等学校	11	427	11	424	11	421				33 1,272
東海学園高等学校	9	306	9	294	9	332				27 932
東海学園大学 経営学部 経営学科		273		258		281		291		1,103
東海学園大学 人文学部 人文学科		234		217		256		227		934
東海学園大学 人文学部 発達教育学科		—		108		100		78		286
東海学園大学 人間健康学部 人間健康学科		—		274		282		274		830
東海学園大学 人間健康学部 管理栄養学科		—		—		93		80		173
東海学園大学 健康栄養学部 管理栄養学科		90		90		—		—		180
東海学園大学 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科		295		—		—		—		295
東海学園大学 教育学部 教育学科		179		—		—		—		179
大学院	9	11	0	0	0	0	0	0	0	20
合計		2,210		2,083		2,161		950		7,404

6. 役員の概要

〔平成24年6月1日現在〕

理 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業		就任年月日	再任年月日	任期満了		
				理 事 長	水 谷 幸 正	常勤	学校法人佛教教育学園理事・評議員 佛教大学相談役	H19.1.13	H22.5.29	H25.5.28
1号理事		袖 山 榮 真	常勤	東海学園大学学長		H21.4.1				
		林 道 隆	常勤	東海中学校・東海高等学校校長			H23.4.1			
		星 野 清 明	常勤	東海学園高等学校校長						
2号理事		田 中 祥 雄	常勤	東海学園大学学監		H10.12.9	H23.1.21	H26.1.20		
		川 村 悅 式	非常勤	(株)三晃社代表取締役会長 東海中学校・高等学校同窓会会长		H22.5.29		H25.5.28		
		伊 藤 公 治 郎	常勤	法人事務局役員室室長		H23.4.1		H25.11.27		
		高 野 春 廣	常勤	東海学園大学副学長		H20.6.1	H22.5.29	H25.5.28		
3号理事		魚 住 哲 彦	常勤	東海学園大学事務局長		H10.8.27	H22.1.21	H25.1.20		
		児 玉 尚 文	非常勤	浄土宗浄土院住職		H20.11.18	H22.4.1	H25.3.31		
4号理事		鈴 木 正 博	常勤	法人事務局長 東海学園高等学校事務長		H22.11.28		H25.11.27		

監 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業		就任年月日	再任年月日	任期満了
				監 事	飯 田 英 明	常勤	不動産鑑定士	H8.5.17
		深 谷 孝 玄	非常勤	浄土宗西方寺住職		H11.5.25	H22.11.28	H25.11.27

1. 法人の概要

7. 評議員の概要

〔平成24年6月1日現在〕

評議員	区分	氏名	職業	就任年月日	再任年月日	任期満了
1号評議員	魚住 哲彦	東海学園大学事務局長		H23.4.1		H26.3.31
	田中 祥雄	東海学園大学学監		H10.8.27	H22.10.1	H25.9.30
	佐藤 泰年	東海高等学校教頭		H19.5.29	H22.5.29	H25.5.28
	小林 幸夫	東海学園大学教授		H22.5.29		H25.5.28
	小野澤重治	東海学園高等学校副校長		H13.5.29	H22.5.29	H25.5.28
	堀田 智成	東海学園高等学校教頭・学監		H13.5.29	H22.5.29	H25.5.28
	鈴木 正博	法人事務局長 東海学園高等学校事務長		H11.1.23	H22.5.29	H25.5.28
	櫻井 克彦	東海学園大学経営学部長 東海学園大学大学院経営学研究科長		H20.6.1	H22.4.1	H25.3.31
	豊島進太郎	東海学園大学スポーツ健康科学部長		H18.5.23	H22.4.1	H25.3.31
	長谷川興二	東海中学校教頭		H23.5.29		H26.3.31
2号評議員	高野 春廣	東海学園大学副学長		H20.6.1	H22.4.1	H25.3.31
	磯貝 満彦	磯貝歯科医院院長		H10.8.27	H22.10.1	H25.9.30
	岩井 光子	東海学園高等学校同窓会会长		H7.4.1	H22.10.1	H25.9.30
3号評議員	野村 和史	ブラー販売(株)営業本部 東海学園大学同窓会会长		H22.5.29		H25.5.28
	石川 三雄	浄土宗善導寺住職		H12.9.20	H22.4.1	H25.3.31
4号評議員	立松 辨我	浄土宗三河教区教区長		H15.5.27	H22.4.1	H25.3.31
	光永 直志	三協(株)人事総務部部長 東海学園大学教育後援会会长		H22.6.1	H24.6.1	H27.5.31
	中村 有孝	(株)加名市代表取締役社長 東海高等学校PTA会長		H23.6.1		H26.5.31
	八神 威雄	八神建設(株)社長 東海学園高等学校PTA会長		H23.6.1		H26.5.31
5号評議員	中西 啓太	中部温水器(株)代表取締役 東海中学校PTA会長		H24.6.1		H27.5.31
	水谷 幸正	学校法人佛教教育学園理事・評議員 佛教大学相談役		H7.4.1	H22.5.29	H25.5.28
	伊藤公治郎	法人事務局役員室室長		H23.4.1		H25.5.28
	鈴木 守成	(株)スズキ代表取締役		H23.5.29		H26.5.28
	川村 梢式	(株)三晃社代表取締役会長 東海中学校・高等学校同窓会会长		H22.5.29		H25.5.28
	松原 武久	東海学園大学客員教授		H22.11.28		H25.11.27
	鎌田 積	(財)日本開発構想研究所理事		H16.1.21	H22.4.1	H25.3.31
	土方 周二	明和綜合法律事務所弁護士		H16.1.21	H22.4.1	H25.3.31

8. 教職員の概要

〔平成24年5月1日現在〕

	専任教員 (含校長・教頭)	専任職員 (含用務)	小計	非常勤講師	非常勤職員 (含用務)	小計	合計
法人事務局	0	8	8	0	4	4	12
東海学園大学	121	51	172	304	38	342	514
東海学園高等学校	54	8	62	21	8	29	91
東海高等学校	67	5	72	19	6	25	97
東海中学校	52	1	53	26	5	31	84
合計	294	73	367	370	61	431	798

2. 事業の概要

本学園の建学理念『勤儉誠実』と『共生』による教養教育の目的を達成する為に『教育環境整備』を行いました。

◇東海学園大学

三好キャンパス

- ・5号館（スポーツ実験実習棟）建設 [事業費 1,197,000千円]

スポーツ健康科学部の「運動生理学」「スポーツ心理学」「バイオメカニズム」などの実験実習に使用することを目的として建築しました。

- ◎鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき4階建 延床面積 4,018.04m²

- ・非常放送設備 設置 [事業費 11,550千円]

老朽化による取替え



◇東海学園高等学校

- ・5号館（礼拝堂）建設 [事業費 561,750千円]

平成24年1月本校の「仏教精神による宗教的情操を養い豊かな人間性を育てる」という建学の精神をさらに推進する為に礼拝堂及び教室の整備をし、教育環境を充実させました。

- ◎鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建 延床面積 1,985.04m²



◇東海高等学校・中学校

- ・応接個室3室 増設（中学・高校校舎）

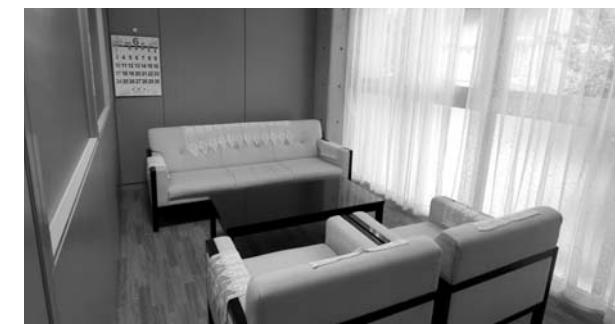
[事業費 2,861千円]

生徒・保護者の多様な個別相談に対応する為に増設しました。

- ・グランドコントローラー購入

[事業費 1,186千円]

生徒がより快適に運動ができるよう運動場整備機材を購入しました。



3. 財務の概要

決算の概要

平成23年度決算は、監査法人および監事の監査を受けた上で、5月に開催された学校法人東海学園理事会・評議員会において承認されました。

本学園の会計は、監査法人による監査・指導を定期的に受けて処理されています。また法人の監事による指導も受けています。これらの計算書類は、「学校法人会計基準」によって、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」その他を作成しており、毎年決算承認後文部科学大臣に届け出ています。

当学園は、情報の公表として「財務の概況」を学報並びに学園ホームページに公開しております。

(1) 貸借対照表 [平成24年3月31日]

学校法人の目的である教育研究活動を達成するためには、膨大な施設や設備など各種の財産を必要とします。貸借対照表は、これらの財産の保有状況を表し、教育研究に必要な財産が適正に維持管理されているかどうかを示すものです。この貸借対照表は、その意味で重要であり、消費収支計算書とともに長期的な観点を持つものといえます。

ここでの資産は、学園が保有する土地、建物、現金預金などを示し、負債とは、借入金や退職給与引当金など、いずれ支出となって出ていくものを示します。基本金は、学園が必要な資産を永続的に維持するために、帰属収入のうちから組入れたものです。この基本金と消費収支差額の合計が正味財産となります。

当年度決算では、資産の部合計は校舎建設等により対前年で553百万円増の30,370百万円となり、負債の部合計は、446百万円増の9,034百万円となりました。また、基本金の部では、当期組入額を990百万円計上し、基本金の部合計額は35,065百万円となりました。(文章中の金額は、百万円未満切捨てて表記)

(単位：千円)

資産の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固定資産	24,657,570	24,778,767	24,695,097	25,645,756	26,385,722
有形固定資産	22,101,207	22,223,794	21,941,788	22,809,603	23,351,282
土地	5,020,253	5,020,253	5,030,017	5,030,017	5,011,572
建物	13,336,599	13,127,043	12,904,650	13,079,487	14,158,066
その他の有形固定資産	3,744,354	4,076,497	4,007,120	4,700,098	4,181,643
その他の固定資産	2,556,363	2,554,973	2,753,308	2,836,153	3,034,440
流動資産	5,514,466	5,400,839	5,297,082	4,170,989	3,984,850
現金預金	4,014,263	4,014,921	3,937,144	3,142,243	3,161,366
その他の流動資産	1,500,203	1,385,918	1,359,938	1,028,745	823,484
資産の部合計	30,172,037	30,179,607	29,992,180	29,816,746	30,370,572

負債の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固定負債	7,109,423	6,679,188	6,431,579	6,437,443	6,720,979
長期借入金	4,879,503	4,457,237	4,059,895	3,843,386	4,181,630
その他の固定負債	2,229,919	2,221,951	2,371,683	2,594,057	2,539,348
流動負債	1,908,153	2,174,894	2,110,436	2,150,485	2,313,157
短期借入金	563,239	578,847	558,975	516,669	661,755
その他の流動負債	1,344,913	1,596,047	1,551,460	1,633,816	1,651,401
負債の部合計	9,017,577	8,854,083	8,542,015	8,587,929	9,034,136

基本金の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号基本金	29,526,750	30,658,660	31,495,661	32,926,472	33,606,844
第2号基本金	0	0	200,000	400,000	600,000
第3号基本金	265,720	265,720	265,720	265,720	265,720
第4号基本金	483,000	483,000	483,000	483,000	593,000
基本金の部合計	30,275,470	31,407,380	32,444,381	34,075,192	35,065,564

消費収支差額の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
翌年度繰越消費支出超過額	9,121,010	10,081,856	10,994,217	12,846,375	13,729,127
消費収支差額の部合計	△ 9,121,010	△ 10,081,856	△ 10,994,217	△ 12,846,375	△ 13,729,127

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	30,172,037	30,179,607	29,992,180	29,816,746	30,370,572

(千円未満切捨て)

3. 財務の概要

(4) 収支計算書 [平成23年4月1日～平成24年3月31日]

1. 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人が毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度会計における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、計算を行うことが目的であります。その計算方法は、当該会計年度における支払資金の収入並びに諸活動に対応する収入で前会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となったもの及び当該会計年度の諸活動に対応する収入で翌年会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となるべきものについて行うものです。これは、学園が実施した教育研究等諸活動に対応する、すべての資金の動きについて、収入と支出ごとに集計した計算書です。

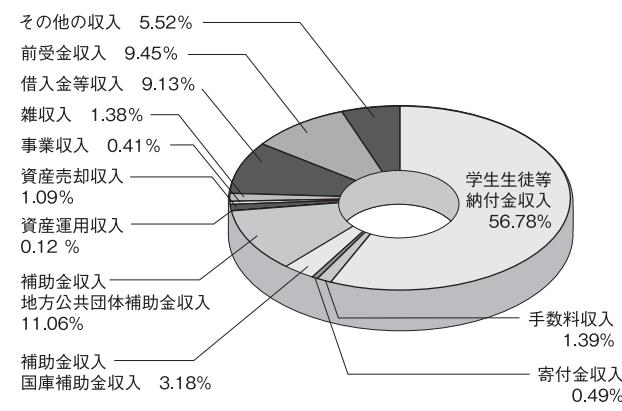
当年度決算では、前年より増減の大きい科目として、収入の部では校舎建設の資金として借入金収入が1,000百万円、また支出の部では教育研究経費支出が1,499百万円、設備関係支出が150百万円等により、第2号基本金に200百万円の組入を実施したうえで、次年度繰越支払資金は3,161百万円となりました。(文章中の金額は、百万円未満切捨て表記)

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,159,155	6,220,794	△61,639
手数料収入	93,637	152,226	△58,589
寄付金収入	45,530	53,808	△8,278
補助金収入	1,437,692	1,560,444	△122,752
国庫補助金収入	227,696	348,952	△121,256
地方公共団体補助金収入	1,209,996	1,211,492	△1,496
資産運用収入	14,330	12,847	1,482
資産売却収入	119,760	119,760	0
事業収入	40,010	44,740	△4,730
雑収入	153,278	150,853	2,424
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	0
前受金収入	921,715	1,035,943	△114,228
その他の収入	398,747	605,349	△206,602
資金収入調整勘定	△1,078,915	△1,090,561	11,645
前年度繰越支払資金	3,142,243	3,142,243	
収入の部合計	12,447,183	13,008,451	△561,268

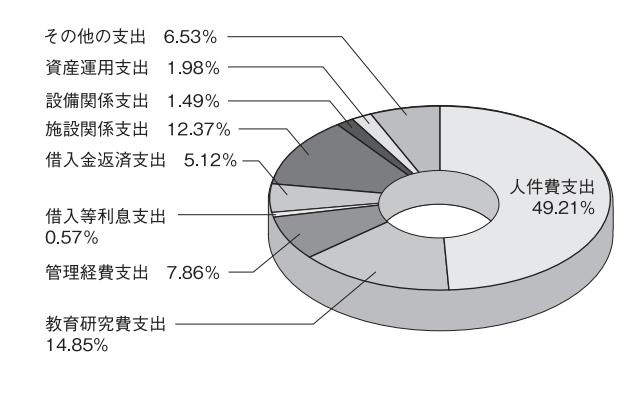
(千円未満切捨)



(単位：千円)

支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,101,570	4,966,021	135,548
教育研究費支出	1,636,819	1,499,071	137,747
管理経費支出	853,412	793,677	59,734
借入等利息支出	57,911	57,656	254,633
借入金等返済支出	516,672	516,669	2
施設関係支出	1,648,925	1,248,625	400,299
設備関係支出	287,950	150,810	137,139
資産運用支出	200,000	200,000	0
その他の支出	663,322	658,932	4,389
[予備費]	(0)		
資金支出調整勘定	90,000		90,000
次年度繰越支払資金	△197,256	△244,379	47,123
支出の部合計	12,447,183	13,008,451	△561,268

(千円未満切捨)

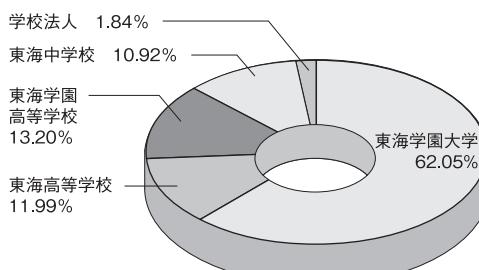


資金収支内訳表

(単位：千円)

収入の部	決 算	学校法人	東海 学園大学	東海 高等学校	東海学園 高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金収入	6,220,794	0	4,644,886	590,585	384,474	600,848
手数料収入	152,226	49,050	70,664	4,528	16,703	11,280
寄付金収入	53,808	0	1,600	27,304	10,000	14,903
補助金収入	1,560,444	0	342,409	431,940	398,060	388,034
国庫補助金収入	348,952	0	341,364	3,973	0	3,615
地方公共団体補助金収入	1,211,492	0	1,045	427,967	398,060	384,419
資産運用収入	12,847	418	6,643	4,311	739	734
資産売却収入	119,760	119,760	0	0	0	0
事業収入	44,740	0	43,900	0	840	0
雑収入	150,853	2,140	70,570	57,918	18,821	1,402
借入金等収入	1,000,000	0	600,000	0	400,000	0
収入の部合計	9,315,476	171,370	5,780,675	1,116,588	1,229,640	1,017,201

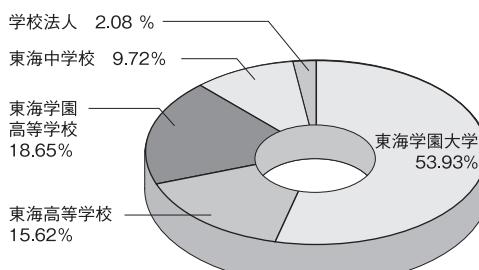
(千円未満切捨)



(単位：千円)

支出の部	決 算	学校法人	東海 学園大学	東海 高等学校	東海学園 高等学校	東海中学校
人件費支出	4,966,021	114,135	2,364,811	1,034,784	771,101	681,187
教育研究費支出	1,499,071	0	1,063,882	133,674	207,747	93,767
管理経費支出	793,677	63,267	653,326	22,806	32,538	21,738
借入等利息支出	57,656	2,118	14,449	25,655	0	15,432
借入金等返済支出	516,669	12,610	57,960	215,530	150,758	79,810
施設関係支出	1,248,625	53	730,082	3,176	511,777	3,535
設備関係支出	150,810	280	94,978	6,041	47,742	1,767
支出の部合計	9,232,531	192,465	4,979,491	1,441,670	1,721,666	897,238

(千円未満切捨)



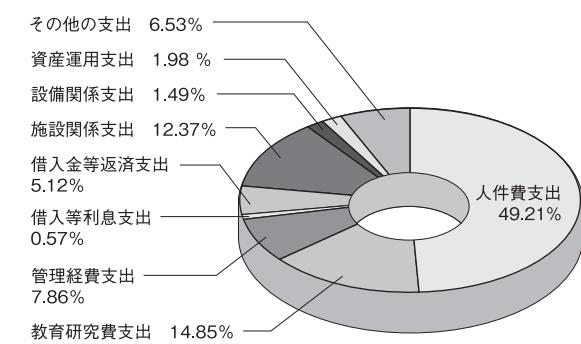
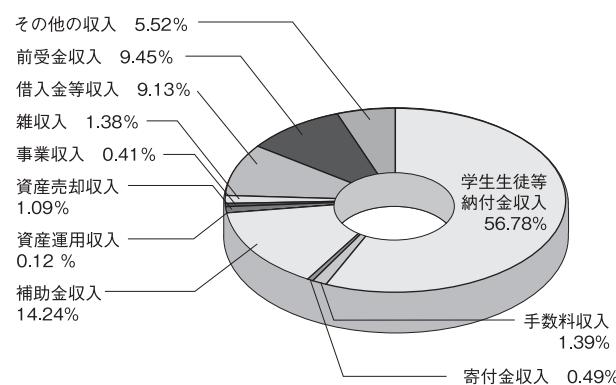
(単位：千円)

収入の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	5,896,403	5,797,653	5,875,187	6,180,741	6,220,794
手数料収入	105,546	114,624	117,916	136,916	152,226
寄付金収入	39,747	57,181	44,392	48,083	53,808
補助金収入	1,605,984	1,547,088	1,757,751	1,546,677	1,560,444
資産運用収入	50,014	32,540	27,059	17,283	12,847
資産売却収入	802,504	0	0	0	119,760
事業収入	41,360	43,428	43,005	47,780	44,740
雑収入	221,501	222,283	136,287	156,753	150,853
借入金等収入	388,243	156,580	162,297	300,000	1,000,000
前受金等収入	911,537	1,012,058	1,074,374	975,493	1,035,943
その他の収入	1,968,816	1,746,619	1,650,476	739,098	605,349
資金収入調整勘定	△ 2,421,609	△ 2,296,249	△ 2,370,083	△ 1,201,56	

3. 財務の概要

支出の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費支出	4,583,687	4,696,579	4,748,692	4,911,449	4,966,021
教育研究費支出	1,532,219	1,452,729	1,492,115	1,609,761	1,499,071
管理経費支出	612,820	694,961	700,849	712,685	793,677
借入等利息支出	77,344	70,475	63,668	57,449	57,656
借入金等返済支出	765,335	563,239	579,510	558,815	516,669
施設関係支出	660,391	669,016	307,892	1,141,749	1,248,625
設備関係支出	288,692	190,341	164,172	495,593	150,810
資産運用支出	502,504	0	200,000	311,980	200,000
その他の支出	1,018,694	433,383	584,342	477,086	658,932
資金支出調整勘定	△ 249,198	△ 337,572	△ 244,804	△ 534,403	△ 244,379
次年度繰越支払資金	4,014,263	4,014,921	3,937,144	3,142,243	3,161,366
支出の部合計	13,806,754	12,448,074	12,533,585	12,884,411	13,008,451

(千円未満切捨)

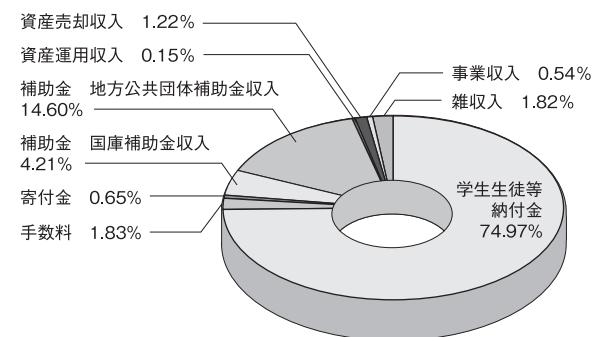


消費収支計算書

(単位：千円)

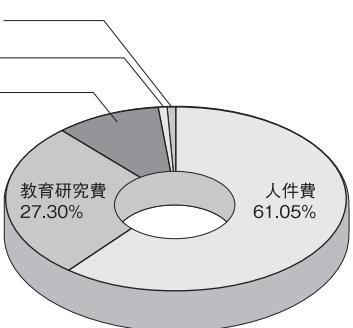
消費収入の部	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	6,159,155	6,220,794	△61,639
手数料	93,637	152,226	△58,589
寄付金	45,694	53,971	△8,277
補助金	1,437,692	1,560,444	△122,752
国庫補助金収入	227,696	348,952	△121,256
地方公共団体補助金収入	1,209,996	1,211,492	△1,496
資産運用収入	14,330	12,847	1,482
資産売却差額	101,316	101,315	0
事業収入	40,010	44,740	△4,730
雑収入	153,278	150,853	2,424
帰属収入合計	8,045,112	8,297,194	△252,082
基本金組入額合計	△975,981	△990,371	14,390
消費収入の部合計	7,069,131	7,306,822	△237,691

(千円未満切捨)



消費支出の部	予算	決算	差異
人件費	5,252,307	4,999,679	252,627
教育研究費 (内減価償却額)	2,387,669	2,235,872	151,796
管理経費 (内減価償却額)	(750,850)	(736,801)	(14,048)
借入等利息	894,492	833,652	60,839
資産処分差額	(41,080)	(39,974)	(1,105)
その他	57,911	57,656	254
資産処分差額	62,719	62,713	5
〔予備費〕	(49)		
消費支出の部合計	8,745,049	8,189,575	555,473
当年度消費支出超過額	1,675,918	882,752	
前年度消費支出超過額	12,846,375	12,846,375	
翌年度繰越消費支出超過額	14,522,293	13,729,127	

(千円未満切捨)



2. 消費収支計算書 [平成23年4月1日～平成24年3月31日]

「消費収支計算書」は、企業会計でいう収益に当たる帰属収入と費用に当たる支出(減価償却費を含む)使途について、内容及び収支の均衡状況を見ます。すなわち、その年度の負債以外の収入と、人件費や諸経費などのいわゆるコストをあげ、バランスがとれているかを見るものです。

教育研究活動を提供する学校法人は、継続的な維持責任がより一層求められています。そのためには、資金収支の整合性がとれているだけでなく、帰属収入から必要な資産を継続的に保持するために組入れる基本金への組入額を引いた額(消費収入)と消費支出とのバランスを見ることによって、当該年度だけでなく、将来的な財政の健全性を見ることが重要となってきます。この点、資金収支計算書に比べ消費収支計算書は、長期的な観点をもっているものといえます。尚、建物などの固定資産の取得は基本金として帰属収入から減額します。

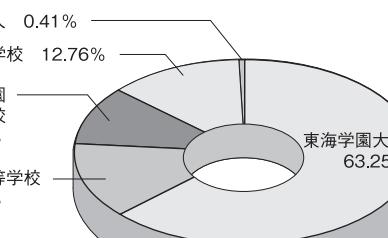
当年度決算では、帰属収入が8,297百万円となり対前年で163百万円の増額となりました。主な要因としては、土地売却による資産売却差額101百万円の計上です。これに対し消費支出では8,189百万円と対前年166百万円の減少となり、主な要因としては、資産処分差額が対前年166百万円減少している点です。この収入増、支出減の結果、帰属収支差額は107百万円となり、対前年で328百万円の改善となりました。(文章中の金額は、百万円未満切捨て表記)

消費収支内訳表

(単位：千円)

消費収入の部	決算	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金	6,220,794	0	4,644,886	590,585	384,471	600,848
手数料	152,226	49,050	70,664	4,528	16,703	11,280
寄付金	53,971	0	1,763	27,304	10,000	14,903
補助金	1,560,444	0	342,409	431,940	398,060	388,034
国庫補助金収入	348,952	0	341,364	3,973	0	3,615
地方公共団体補助金収入	1,211,492	0	1,045	427,967	398,060	384,419
資産運用収入	12,847	418	6,643	4,311	739	734
資産売却収入	101,315	101,315	0	0	0	0
事業収入	44,740	0	43,900	0	840	0
雑収入	150,853	2,140	70,570	57,918	18,821	1,402
帰属収入合計	8,297,194	152,925	5,180,838	1,116,588	829,640	1,017,201
基本金組入額合計	△990,371	△122,943	△558,943	△141,587	△81,784	△85,112
消費収入の部合計	7,306,822	29,981	4,621,895	975,001	747,855	932,089

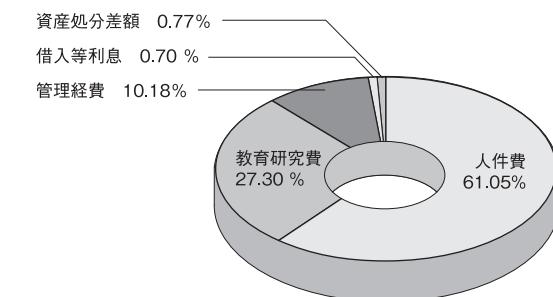
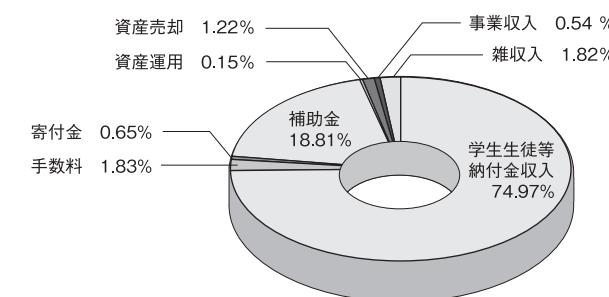
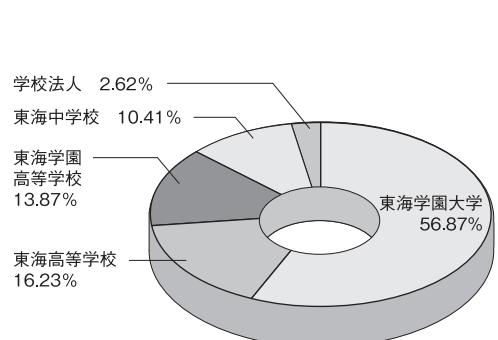
(千円未満切捨)



3. 財務の概要

(単位:千円)						
消費支出の部	決 算	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
人件費	4,999,679	121,789	2,371,677	1,037,168	778,602	690,441
教育研究費 (内減価償却額)	2,235,872 (736,801)	0 (0)	1,592,324 (528,442)	243,654 (109,979)	275,157 (67,410)	124,736 (30,969)
管理経費 (内減価償却額)	833,652 (39,974)	90,572 (27,304)	665,290 (11,963)	22,993 (187)	32,794 (255)	22,001 (263)
借入等利息	57,656	2,118	14,449	25,655	0	15,432
資産処分差額	62,713	0	13,724	0	48,989	0
消費支出の部合計	8,189,575	214,480	4,657,466	1,329,472	1,135,543	852,612
当年度消費支出超過額	882,752					
前年度消費支出超過額	12,846,375					
翌年度繰越消費支出超過額	13,729,127					

(千円未満切捨)



(単位:千円)					
消費収入の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	5,896,403	5,797,653	5,875,187	6,180,741	6,220,794
手数料	105,546	114,624	117,916	136,916	152,226
寄付金	39,747	57,181	44,392	48,083	53,971
補助金	1,605,984	1,547,088	1,757,751	1,546,677	1,560,444
資産運用収入	50,014	32,540	27,059	17,283	12,847
資産売却差額	180	0	0	0	101,315
事業収入	41,360	43,428	43,005	47,780	44,740
雑収入	221,501	222,283	136,287	156,753	150,853
帰属収入合計	7,960,738	7,814,801	8,001,599	8,134,236	8,297,194
基本金組入額合計	△ 1,461,910	△ 1,131,910	△ 1,037,000	△ 1,630,811	△ 990,371
消費収入の部合計	6,498,828	6,682,890	6,964,598	6,503,425	7,306,822

消費支出の部	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	4,599,755	4,688,610	4,866,239	4,978,583	4,999,679
教育研究費	2,191,792	2,150,696	2,204,116	2,338,404	2,235,872
管理経費	651,913	733,955	741,065	752,358	833,652
借入等利息	77,344	70,475	63,668	57,449	57,656
資産処分差額	349,327	0	1,870	228,786	62,713
消費支出の部合計	7,870,133	7,643,736	7,876,959	8,355,584	8,189,575
当年度消費支出超過額	1,371,304	960,846	912,360	1,852,158	882,752
前年度消費支出超過額	7,749,705	9,121,010	10,081,856	10,994,217	12,846,375
翌年度繰越消費支出超過額	9,121,010	10,081,856	10,994,217	12,846,375	13,729,127

(千円未満切捨)

(5) 主な財務比率比較

比率名	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	1.1%	2.2%	1.6%	△ 2.7%	1.3%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	121.1%	114.4%	113.1%	128.5%	112.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金収入}}{\text{帰属収入}}$	74.1%	74.2%	73.4%	76.0%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	57.8%	60.0%	60.8%	61.2%	60.2%
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	27.5%	27.5%	27.5%	28.7%	27.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.2%	9.4%	9.3%	9.2%	10.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	289.0%	248.3%	251.0%	194.0%	172.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^{※1}}$	42.6%	41.5%	39.8%	40.5%	42.3%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^{※2}}$	70.1%	70.7%	71.5%	71.2%	70.3%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.9%	92.7%	95.3%	95.5%	94.5%

※1 自己資金=基本金+消費収支差額

※2 総資金=負債+基本金+消費収支差額

3. 財務の概要

(6) 学校法人会計と企業会計との違い

1. 目的

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材育成や研究成果の社会還元を目的としています。このため良好な教育研究環境を、継続的・安定的に維持していくことが求められます。そこで、学校法人会計では、収入と支出のバランスが取れ、財政及び経営状況を的確に把握することが目的となります。この点が、利害関係者が企業の経営成績の把握を目的とする企業会計との違いです。

2. 構造

企業会計は、会計期間における損益計算と、決算日時点の財政状態を明らかにする必要があるため、次の2つの計算書から成り立っています。

損益計算書………収益に対応する費用の計算を行うもの。

貸借対照表………決算日時点の財政状態を明らかにするもの。

これに対し、学校法人会計は、財政、経営状況の把握の観点から、資金(現預金)の取支を伴う全取引を明らかにする必要もあり、次の3つの計算書から成り立っています。

資金収支計算書………資金の調達と支払使途との対応を明らかにするもの。

消費収支計算書………基本金への組入を除外した収益と費用との均衡を計算するもの。

貸借対照表………決算日時点の財政状況を明らかにするもの。

学校法人会計では、学校の公共性と永続性を重視した会計構造となっています。

3. 基本金

学校法人会計独自の勘定科目として、基本金があります。貸借対照表において、企業会計の資本金とは異なるものです。企業は株式等にて出資者に財産権が存在しますが、学校法人では、設立時にその資産を寄付により構成されているため、寄付者には財産権は存在しません。この寄付された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組み入れていくことで、学校法人の財産的基盤を裏付けているものです。

4. 会計上のルール

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールによって会計処理することが考えられ、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定めされました。また、私立学校振興助成法に基づき補助金を受ける学校法人は、この会計基準に定められた方法と様式により計算書類(決算書)を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。さらに私立学校法では、決算の評議員会への報告、財産目録・計算書類を備え置くこと、及び監事による監査、について定められています。

(7) 計算書類の主な科目の説明

1. 資金収支・消費収支計算書に共通な主な科目(科目名称は資金収支計算書)

収入の部

- 学生生徒等納付金収入 … 「授業料収入」「入学会員収入」等、教育研究活動を受ける対価として学生生徒から納付された収入です。
- 手数料収入 …… この大部分は、入学試験を受験する際に納付する「入学検定料収入」であり、他に各種証明書の発行時に徴収する「証明手数料収入」等があります。
- 補助金収入 …… 国または地方公共団体から、交付される助成金です。また、日本私立学校振興・共済事業団、及びこれに準じる団体からの助成金も含みます。
- 資産運用収入 …… 金融資産の運用、施設の貸与等によって生じた収入です。「受取利息・配当金収入」や「施設設備利用料収入」等があります。
- 資産売却収入 …… 資産を売却した際に、その売却代金を収入として計上したものです。「不動産売却収入」や「有価証券売却収入」等があります。
- 事業収入 …… 教育活動に付随する活動に係る事業の収入です。食堂、売店、寄宿舎等の活動による「補助活動収入」等があります。

支出の部

- 人件費支出 …… 「教員人件費支出」、「職員人件費支出」、「役員報酬支出」、及び「退職金支出」から構成されています。教職員の人件費には、本俸・期末手当・その他手当・所定福利費等があります。
- 教育研究経費支出 …… 教育研究のために支出する経費です。学生生徒等を募集するための経費は除外します。
- 管理経費支出 …… 「教育研究経費支出」以外の経費です。学校法人の役員に関する業務執行に要する経費、総務・人事・財務・経理・その他これに準ずる法人業務に要する経費等があります。

2. 資金収支計算書にのみ計上される主な科目

収入の部

- 借入金等収入 …… 借入等を実施した際、借入金を収入として計上するものです。
- 前受金収入 …… 翌年度以降の収入に計上すべきものが、当年度に入金された場合に計上します。次年度入学予定者の入学金や授業料等があります。
- 資金収入調整勘定 …… 当期に収入が計上されているが、実際には資金がまだ入金されていないもの、あるいは前年度に既に入金されたものについて、収入から差し引くことで、収入が発生した年度と実際に資金が入金された年度との調整を行う科目です。

支出の部

- 借入金等返済支出 …… 借入金の元金返済、学校債の返済等に伴い計上します。
- 施設関係支出 …… 施設(土地、建物、構築物)の取得に伴う支出です。また、建設仮勘定とは、建設途中の施設であり、完成後は適切な勘定科目に振り替えます。
- 設備関係支出 …… 備品、図書、車輌等の動産、電話加入権等の無形固定資産の取得に伴う支出です。
- 資産運用支出 …… 資金を有価証券で運用した場合、あるいは引当特定資産として別にプールして運用する場合等に計上する科目です。
- 資金支出調整勘定 …… 当期に支出が計上されているが、実際には資金の支払いが行われていないもの、あるいは前年度に既に資金の支払いが完了しているものを支出から差し引くことで、支出が発生した年度と実際に資金を支払った年度との調整を行いう科目です。

3. 消費収支計算書にのみ計上される主な科目

消費収入の部

- 資産売却差額 …… 資産を売却した際、売却金額が簿価を上回った場合その差額を、資産売却差額として計上します。
- 帰属収入 …… 学校法人にとって、負債とならない収入の合計であり、企業会計の収益にあたる金額です。資金の動きを伴わない「現物寄付金」等の収入を含みます。
- 基本金組入額 …… 基本金として帰属収入の中から差し引いて、組み入れる金額です。その内容により第1号から第4号までの4種類があります。
 - 第1号基本金 …… 施設設備取得に充てた金額です。借入金にて取得した場合は、借入の返済金を組入額とします。
 - 第2号基本金 …… 将来の新規施設設備取得に充てるために、積み立てた特定預金(特定資産)に見合う金額です。
 - 第3号基本金 …… 基金としてその運用によって生じた収益を、教育研究活動に充てることを目的とした金額です。
 - 第4号基本金 …… 学校法人の運転資金として、恒常に保持すべき金額です。
- 消費収入 …… 帰属収入から基本金組入額を差し引いた金額です。

消費支出の部

- 資産処分差額 …… 資産売却差額とは逆に、資産の売却金額が簿価を下回った場合その差額、また、売却以外でも資産を廃棄除却した場合に、その簿価を資産処分差額として計上します。
- 消費支出 …… 学校法人が教育研究活動を行うにあたり、消費した財貨や利用したサービスの合計金額です。企業会計の費用にあたるもので、資金の動きを伴わない「減価償却額」(固定資産の時間経過による価値の減少を金額に換算して費用としたもの)等が含まれます。

4. 貸借対照表の主な科目

資産の部

- 引当特定資産 …… 学校法人が、その意思に基づき将来の特定の支出に備える目的で、資金やその他の資産を留保する際に設定する科目です。
- 借地権 …… 他人の所有している土地を利用するために支出した権利金等の金額です。
- 施設利用権 …… 電気、ガス、水道施設利用権等を利用する権利や、他人の建設した建物等を長期間占有して使用するために支出した権利金等のことです。
- 現金預金 …… 現金、銀行等の預金などです。またこの金額は、資金収支計算書の次年度繰越支払資金の金額と一致します。

負債の部

- 退職給与引当金 …… 教職員の将来の退職時に支払うべき退職金を負債として認識し、退職金団体からの交付金を考慮して引当金を算出し、計上するものです。
- 預り金 …… 学校法人が、他に支払うべき金額を一時的に受け入れるもので、給与、報酬等に係る源泉所得税や、学生生徒から徴収するPTA会費等があります。